

# 定住支援

令和5年度神石高原町定住促進事業等のご案内



**安心幸せプラン2024の実現のために『就職、出会い、結婚、誕生、子育て、住環境』まで「切れ目のない支援」令和2年度から制度が新しくなりました。**

「こうげん通貨」は、地域経済の循環を支えることを目的としています。小さくても元気のでるまちづくり「こうげん通貨」を使用して参加しよう!

(注) 定住支援制度は、**令和2年度から令和6年度までです**。申請手続きなど、詳しくは各課担当窓口までお問い合わせください。

## ●就職

奨学金返還支援事業  
最大  
15万円

町内企業へ就労したUターン者で、日本学生支援機構等の奨学金を返還している方の前年度に返還した奨学金の2/3(上限:年額15万円)を補助します。  
**(注) 認定登録を受けることが必要です。**

問 政策企画課 (☎89-3351)

東京23区内に在住していた方または東京圏から23区内に通勤していた方が、広島県が運営するマッチングサイトに掲載された中小企業等に就業する又は、テレワークに関する要件に該当する場合最大100万円支給します。  
**(注) その他、子育て加算もあります。**

移住支援金  
最大  
100万円

問 未来創造課 (☎89-3332)

## ●出会いから結婚

結婚活動支援  
最大10万円

結婚のための出会いの場を企画・実施する個人または団体等へ、最大10万円を支援します。

友達、サークル仲間、職場の仲間からはじめる出会いの場は町内にもたくさんあります!

問 未来創造課 (☎89-3332)

新婚の夫婦にこうげん通貨10万円相当額、新婚の夫婦の仲人にこうげん通貨3万円相当額を支給します。

問 未来創造課 (☎89-3332)

新婚さんの仲人さん  
3万円分の  
こうげん通貨

新婚定住祝い金  
10万円分の  
こうげん通貨

## ●子育て家庭の支援

1歳誕生祝い金  
20万円



1歳の誕生日を迎えられたお子さんの保護者に祝い金20万円を支給します。

問 子育て応援課 (☎89-3368)

小中学校入学祝い金  
10万円

小学校入学1年生・中学校入学1年生の児童・生徒の保護者に祝い金10万円を支給します。



問 子育て応援課 (☎89-3368)

こども医療  
1日500円



満18歳の年度末まで、自己負担額は1つの医療機関ごとに通院は月に4日、入院は月に14日まで1日500円。それ以降は無料です。

問 福祉課 (☎89-3320)

保育所・認定こども園の  
保育料実質無償化  
(第2子から)



保育料  
国基準の  
50%以下

さらに!  
保育料  
実質無償化  
(第2子から)

問 子育て応援課 (☎89-3368)

## ●家族の暮らしをバックアップ

子育て世帯等の  
住宅取得支援  
最大  
150万円

子育て世帯、新婚世帯、新規転入世帯、3世代同居・近居世帯が、町内に住宅を取得する費用(新築・購入)の一部を支援します。

【対象住宅】自ら居住するための住宅で、玄関・台所・トイレ・浴室・居室を備え、住居として利用上の独立性を有するもの。



【助成額】

- 1 基本補助金：20万円
- 2 加算補助金

①町内の工務店等で建築された新築住宅を取得する方：70万円 ②子育て世帯、新婚世帯の方：30万円

③新規転入世帯の方：30万円

④3世代同居・近居世帯の方：50万円

(注)「三世代」…子、父母、祖父母等(曾祖父母も含む)の三世代以上のこと

「同居」…子、父母、祖父母等の三世代が同一の住居に居住すること

「近居」…三世代が町内在住で、申請者以外の世帯と同じ小学校区に居住すること

※中古住宅取得の場合で、取得価格が補助金額に満たない場合は、取得価格を補助金額とし、千円未満の端数は切り捨てます。

(注) **必ず着工前の申請が必要ですよ**

問 未来創造課 (☎89-3332)

固定資産税  
最大5年間半額  
こうげん通貨支給

住宅を新築された方を対象に、住宅に係る固定資産税の2分の1相当額のこうげん通貨を5年間奨励金として支給します。

問 未来創造課 (☎89-3332)

空き家情報バンク登録物件を購入又は賃貸した移住者、自宅を改修するUターン者、新婚定住者等が自宅を改修工事する場合に改修工事費の一部を支援します。

**(注) 必ず着工前の申請が必要ですよ**

問 未来創造課 (☎89-3332)

住宅空き家  
改修の支援  
最大  
50万円

売りたい・貸したい人の空き家・空き地の情報収集と、神石高原町へ住みたい・家を借りたい人への情報提供を行っています。

空き家・空き地を売ったり、貸したりしたいという方は、町の「空き家情報バンク」へ登録してください。登録されるとホームページなどで利用希望者に情報を提供します。

問 未来創造課 (☎89-3332)

空き家  
情報バンク

空き家利活用  
10万円

神石高原町への移住を希望している方へ、空き家バンク登録の空き家を提供した所有者を支援します。

問 未来創造課 (☎89-3332)

空き家財撤去処分  
最大20万円

空き家バンクの家財道具を撤去する場合に撤去費用の一部を支援します。

**(注) 必ず撤去前の申請が必要ですよ**

問 未来創造課 (☎89-3332)

移住される方が  
CATVに加入  
される場合  
こうげん通貨  
5万円

新規転入世帯、新婚世帯の方で「かがやきネット」に新たに加入される方に、設置工事費分のこうげん通貨5万円を支給します。(基本6タイプのプランへ加入の場合)

問 未来創造課 (☎89-3332)

薪ストーブ等を設置する費用の3分の1(上限10万円)を補助します。

問 健康衛生課 (☎89-3366)

薪・ペレット  
ストーブ購入  
最大  
10万円助成

浄化槽を設置する費用の一部を補助します。

(農業集落排水処理施設の処理区域外で、住宅に浄化槽を設置する方、単独槽から合併槽へ転換する方)

5人槽：31万1千円、7人槽：37万6千円、10人槽：48万7千円

問 健康衛生課 (☎89-3366)

浄化槽の設置  
助成

**※このチラシは定住支援制度の概要版です。申請の前に相談が必要な事業もありますので、詳しくはホームページ又は各担当課までお問い合わせください。**